

工事監督における
ワンデーレスポンスの手引き

令和4年8月

広島市都市整備局技術管理課

第1編 本手引きの位置付け

ワンデーレスポンスは、監督職員が個々において実施していた「現場を待たせない」「速やかに回答する」という対応をより組織的、システムのなものとし、工事現場において発生する諸問題に対し迅速な対応を実現する施策の1つである。

本市では、職員間での経験・技術力・判断力等の継承や計画的な工程管理の実施などの効果が期待されることから、ワンデーレスポンスを実施することとしている。

本手引きは、ワンデーレスポンスの実施にあたり、その手順等を示したものである。

第2編 ワンデーレスポンスの実施方法

1 実施手順

ア 受注者からの協議、承諾、確認など（以下協議等という）に対する回答は、「その日のうち」に実施するものとする。

イ 「その日のうち」とは、受注者からの協議開始より24時間以内に回答するものとする。ただし、土・日等の閉庁日を除く。

ウ 受注者から協議等があり、監督職員で措置可能な場合、監督職員は、上司へ報告してから「その日のうち」に回答するものとする。

エ 監督職員で措置できない内容の場合、監督職員は、上司に報告・相談し、措置可能なものは、「その日のうち」に回答するものとする。

オ 発注者は、「その日のうち」に回答が困難な場合（対外協議、現地調査、構造計算が必要なものなど）は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、受注者に「回答日」を通知する。

カ 通知した「回答日」を超過することが明らかになった場合は、発注者は、再度受注者と回答期限について協議し、新たな「回答日」を通知する。

キ 回答及び回答日の通知は、書面もしくは工事情報共有システム（以下「書面等」という）により行うものとする。

ク 「その日のうち」の回答が監督職員の不在などにより困難な場合は、電話、電子メール等の媒体を活用し、回答日を通知することも可とする。なお、後日、書面等により回答日を通知するものとする。

2 実施における留意点

ア ワンデーレスポンスの実施には、「所定の工期内に工事を完成させる」ことを共通目標とし発注者と受注者の双方で取り組む必要がある。

①受注者

・ 施工計画に基づいて、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法を考慮した計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら施工するものとする。

・ 受注者は、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じる恐れがある場合には、原因を究明するとともに速やかに文書にて監督職員に報告するものとする。

②発注者

・ 計画工程表を基に工事の進捗状況を常に把握し、現場の工程の遅れに繋がる要因の事前把握に努める。

・ 現場条件等に重大な差異やその他問題が生じた場合には、速やかに関係者等と協議・検討を行い、方針を決定する。

イ ワンデーレスポンスは基本的に、工事施工の中で発生する諸問題に対し迅速に対応し効率的な監督業務をおこなうための取組であり、工事の監督及び検査の実施に関する取扱いや要領等を変更するものではない。